

令和7年度 一般財団みやぎ婦人会館「出前講座」実施要項

- 1 趣 旨 婦人会館の持つ教育機能を地域社会に還元するため、県内の地域女性団体及び市町村公民館などの要請を受けて講師を派遣し、生涯学習や男女共同参画の推進を図り、明るく住みよい地域づくりに寄与する。
- 2 主 催 一般財団法人みやぎ婦人会館
〒983-0851 仙台市宮城野区榴岡5番地
TEL 022-299-4530
FAX 022-299-4531
担 当：本越（もとごし）
Mail : motogoshi@fujin-kaikan.or.jp
- 3 実施期間 令和7年5月～令和8年2月
- 4 受講人数 成人男女で、20名以上参加の講座が対象です。（20名未満は対象外）
- 5 講座内容 (1) 地域づくりに関するもの
(2) 青少年健全育成に関するもの
(3) 家庭教育に関するもの
(4) 女性活動に関するもの
(5) 高齢者教育に関するもの
(6) 男女共同参画社会の推進に関するもの
(7) その他
- 6 会 場 講師が県内の各会場に出向きますので、会場は依頼者で準備してください。
- 7 講師選定 講師の選定は、一日研修のテーマ一覧から選定ください。
なお、一部出前講座不可の講師もおりますのでご了承ください。
- 8 講師謝金 15団体に限り、みやぎ婦人会館が負担します。
※申込団体が多数の場合は、「一日研修」への参加状況、過去の「出前講座」実施状況などを総合的に勘案して選定いたします。
- 9 申込方法 令和7年3月25日(火)から令和7年4月21日(月)までに、出前講座申込書(様式1)によりお申し込みください。(FAX可、郵送は4/21(月)必着)
申込結果につきましては、4月下旬までに文書で通知いたします。
なお、選定されなかった団体につきましては、団体の負担となります出前講座の講師紹介も行っておりますので、担当者にご相談ください。
- 10 その他 (1) 出前講座は、婦人会館の事業であることを明記し1団体1回を原則とします。
(2) 講座終了後1か月以内に出前講座報告書(様式2)と当日のプログラムを提出してください。
(3) 講演時間は60分を基本とします。
(4) 講師を最寄りの駅まで送迎していただく場合があります。
(5) 講師が自家用自動車を使用する場合は、駐車場の確保をお願いします。